

行旅死亡人に関する告示

行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治32年法律第93号）第9条の規定に基づき告示する。

令和7年12月15日

多摩市長 阿 部 裕 行

- 1 本籍(推定神奈川県相模原市中央区横山台一丁目24番)・住所(推定東京都多摩市落合六丁目15番地の10 ハイツ小野路103)・氏名(推定小寺光太)、生年月日(推定平成5年3月11日)不詳、男性、身長167cm、体格肥満、死亡年月日令和7年7月中旬頃。上記の者は、令和7年7月29日、推定住所において発見されたものです。
- 2 本籍・住所・氏名不詳、60代以上位男性の頭蓋骨、下顎部及び骨片数個白骨、死亡年月日令和5年頃。上記の者は、令和6年11月20日、東京都多摩市関戸二丁目多摩川中州内において発見されたものです。

以上2件、身元不明のため遺体を火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当市健康福祉部福祉総務課まで申し出てください。